

危険品ブッキングに関するお願い

平素より弊社サービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

危険品のブッキングの手順に関する注意点を改めて下記の通りご案内いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたらカスタマーサービス・担当営業までお問い合わせください。

記

- 危険品の船積みは、積み替え船も含めたすべての積載本船運行船社への事前申請が必要です。
ブッキングお申し込みの際は以下の情報のご提出をお願いいたします。
 - 危険品明細 ーできる限り弊社の「[危険品明細書](#)」[フォーム](#)のご利用をお願いいたします。
 - Tank Certificate (Tank コンテナによる船積みの場合)
 - 英語版 Material Safety Data Sheet (MSDS - 製品安全データシート)
運行船社による危険品積載許可審査の過程において、または積み替え港から MSDS の提出を求められることがあります。また上海積み替えの場合 MSDS は必須ですので、ブッキングお申し込みの際にご提出ください。
- 申請から積載許可まで通常 2-3 営業日お待ちいただいております。新規お申し込みや積載許可後危険品の変更が生じた場合、その明細とともに速やかにご連絡をお願いいたします。
- ブッキング番号は当該危険品の積載許可確認後にお伝えします。ただし、貨物のパン詰めの関係で積載許可確認前にブッキング番号が必要な場合は、例外的に仮のブッキング番号をご案内します。その際、以下の点をご注意ください。
 - 積載許可が取れなければ CY 搬入はできません。
 - 積載許可が取れない場合は当該危険品をコンテナから取り出していただくか、別の船にブッキングを変更して改めて積載許可申請となります。
 - 積載許可後、危険品明細の内容(赤紙)が申請と異なる場合、不積みになる事もあります。
 - 上記に伴う費用はお客様のご負担となります。
- 自動車等 UN 3166 / UN3171 に該当する貨物で MSDS が提供できない場合は [「Technical Description of Dangerous Goods in Packaged Form」](#) の提出をお願いいたします。
また、非危険品として船積みいただく場合は [LOI](#) のご提出をお願いいたします。
- ブッキング番号発番後のキャンセルにつきましては、ブッキング Cancellation fee が発生しますのでご了承ください。
- 危険物明細書(Declaration of Dangerous Goods for multimodal Transport)は CY への送付と同時に、必ず B/L 作成のドキュメントセンター(メールアドレス: sscjpexportdocs@cma-cgm.com)への送付もお願いいたします。

以上